

令和5年度

事業計画書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

公益財団法人 東大阪市公園環境協会

本協会は地域での主要な緑を形成している公園、緑地、街路樹を核として緑化運動に取り組み市民と共に緑豊かなまちづくりを推進します。また、し尿収集事業等の公共公益性を確保し市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事業を実施します。

1. 緑の普及啓発事業

緑化並びに緑化の拠点となる公園などについての情報を発信し、緑についての理解を広めます。また、緑化相談窓口、講習会の開催により、緑についての学習の機会を提供し、理解を深めるとともに、地域で活動できる人材を育成します。

そして地元の住民と協力して、各地域での緑化活動を促進し、市民によるまちづくりを推進します。

(1) 緑の情報発信

インターネットでの公園緑化情報の発信

(2) 緑の学習機会の提供及び人材育成

- ① 緑化相談
- ② 講習会開催

2. 緑を育むまちづくり事業

地域で活動する団体や地元の自治会と連携し地域の緑を育みます。また、地域に自生する植物を地域緑化の象徴として取り入れ、地域に根差した緑化を推進します。

(1) 地域の緑を育むための事業

地域の公共的な施設に花壇用の花苗を提供

(2) 街路樹を育むための事業

剪定・刈り込み・防除・防草清掃など街路樹の維持管理

(3) 快適な公園を維持管理する事業

① 公園・緑地の緑を育むための事業

- ・樹木剪定・除草清掃・薬剤散布・ゴミの処分など公園緑地の管理
- ・公園の広場やトイレなどの日常的な清掃

② リサイクル事業

- ・公園で発生する剪定枝をチップ化してリサイクルします。

(4) 市域の環境及び公共施設の保全確保に関する事業

① し尿収集運搬業務

- ・一般家庭及び事業所等の収集

定期収集として 月2回実施

臨時収集としてイベント会場や工事現場の仮設トイレ

② し尿処理手数料徴収及び収納業務

③ 公園便所清掃業務

- ・緊急時(トイレ便器詰まり等)対応

3. その他の事業

(1) 公共的施設の緑を育む事業

- ・市民広場、市有地、などの除草、清掃、剪定、刈り込みなど植物の手入れ

(2) 東大阪市が実施する緑化に関する施策に協力するとともに「東大阪市を緑にする市民の会」と連携して、緑あるまちづくりの実践に努める。

4. 収益事業

(1) 水走テニスコートの管理運営

- ・水走配水管理センターの屋上に設置されたテニスコート(6面)を引き続き上下水道局より借り受け、市民の体位向上並びに健康増進に資するため管理運営を行う。
- ・初心者の育成指導等テニス愛好者の増加並びに資質の向上を図るため、テニス教室及び早朝テニス練習会等を開催する。